

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第32期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	財形住宅金融株式会社
【英訳名】	—
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 歌丸 潤
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町五丁目1番地
【電話番号】	03 - 3263 - 4711
【事務連絡者氏名】	専務取締役総務部長 高田 順弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町五丁目1番地
【電話番号】	03 - 3263 - 4711
【事務連絡者氏名】	専務取締役総務部長 高田 順弘
【縦覧に供する場所】	財形住宅金融株式会社 大阪支社 （大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
営業収益 (千円)	16,811,159	15,646,307	14,177,735	12,133,479	9,920,310
経常利益 (千円)	377,701	448,379	394,068	337,837	286,197
当期純利益 (千円)	217,921	303,435	203,812	206,775	169,856
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000
発行済株式総数 (株)	4,634	4,634	4,634	4,634	4,634
純資産額 (千円)	4,005,488	4,303,002	4,501,899	4,717,182	4,897,850
総資産額 (千円)	806,808,219	761,881,604	697,480,919	633,237,709	582,427,405
1株当たり純資産額 (円)	864,369.65	928,572.06	971,493.28	1,017,950.42	1,056,938.00
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	47,026.58	65,480.27	43,981.91	44,621.39	36,654.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8
自己資本利益率 (%)	5.4	7.0	4.5	4.4	3.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,143,373	104,676	3,540,906	1,640,392	1,041,244
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,646	66,040	60,441	50,079	17,979
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	575,337	613,973	4,094,439	2,403,967	1,344,743
従業員数 (人)	71	71	74	84	82
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(14)	(15)	(1)	(5)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
2. 営業収益に消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

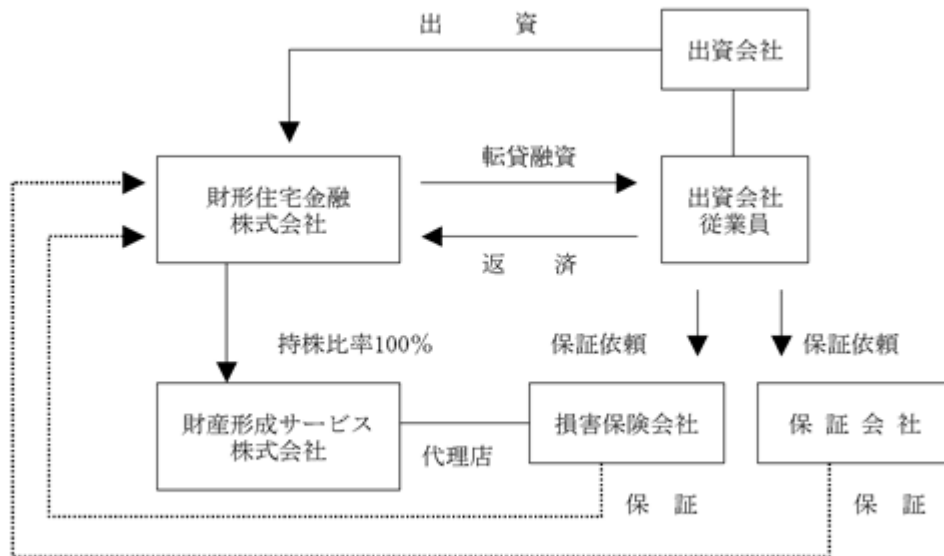
当社は、勤労者財産形成促進法に基づき「財形住宅融資」を出資会社に代って行うことを目的に、昭和57年6月、厚木ナイロン工業株式会社（現アツギ㈱）、三晃金属工業株式会社、山陽国策パルプ株式会社（現日本製紙㈱）、三和シャッター工業株式会社、株式会社トーメン、日東紡績株式会社、日本板硝子株式会社、日本軽金属株式会社、日本油脂株式会社、ブリヂストンタイヤ株式会社（現㈱ブリヂストン）、三井東圧化学株式会社（現三井化学㈱）、ミサワホーム株式会社、および末永晃氏の12社1名の発起人により、設立されました。

昭和57年6月	設立
昭和58年2月	大阪支社開設
昭和58年3月	名古屋支社開設
昭和59年5月	労働大臣より福利厚生会社の指定を受ける
昭和59年7月	財産形成サービス株式会社設立
昭和59年10月	仙台支社開設
昭和60年10月	貸金業者の登録を受ける
昭和63年9月	宅地建物取引業者の免許を受ける
平成4年4月	札幌支社開設
平成10年3月	札幌支社閉鎖
平成12年4月	福岡営業所開設
平成12年8月	旅行業者の登録を受ける
平成17年10月	住宅金融公庫証券化支援住宅ローン「財住金フラット35」取扱開始
平成19年6月	福岡営業所を福岡支社に名称変更
平成21年3月	厚生労働大臣登録の福利厚生会社となる

3【事業の内容】

当社の事業は、当社に出資していただいた企業の勤労者に対する財形住宅資金の転貸融資を主たる業務としております。当社の転貸融資については、保証会社の保証または損害保険会社の住宅ローン保証保険を付保しております。その際、当社の子会社である財産形成サービス株式会社が損害保険会社の代理店として、住宅ローン保証保険の事務を分掌しております。上記の内容を事業系統図で示すと次のとおりであります。

その他、住宅金融支援機構証券化支援住宅ローン「財住金フラット35」の取り扱いも行っております。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年 3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数	平均年間給与（円）
82（5）	42.7	12年8ヶ月	6,869,615

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数（人）
営業部門	50（3）
管理部門	32（2）
合計	82（5）

- （注）1．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。使用人兼務役員は含んでおりません。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期は、財形住宅融資を中心に一層の利用促進を図るべく、新規出資企業の開発はもとより、業務提携による財住金フラット35の利用拡大にも努めた結果、当期末の出資企業数は8,807社、その勤労者数は356万人強と何れも増加し、受付件数においても、財形住宅融資、財住金フラット35ともに対前年度比で増加となりました。しかしながら、財形住宅融資の残高が、返済期間の満了や繰上げ返済による完済件数をカバーするまでには至らず、対前年度比で減少となりました。

財形住宅融資の実績につきましては、受付ベースで1,145件、199億6千4百万円、実行ベースで877件、149億5千8百万円となり、当期末における財形住宅融資残高は49,819件、5,629億4千3百万円となりました。

財住金フラット35の実績につきましては、受付ベースで2,388件、619億1千5百万円、実行ベースで2,209件、565億9千9百万円となりました。

つなぎ融資の実績につきましては、受付ベースで996件、198億7千4百万円、実行ベースで1,001件、198億6千8百万円となり、当期末つなぎ融資残高は359件、68億3千4百万円となりました。

財住金教育ローンの実績につきましては、受付ベースで44件、6千万円、実行ベースで46件、6千4百万円となり、当期末教育ローン残高は258件、2億2千5百万円となりました。

これらの結果、当期における売上高は99億2千万円（前年同期比18.2%減）、経常利益は2億8千6百万円（前年同期比15.3%減）、当期純利益は1億6千9百万円（前年同期比17.9%減）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べて10億5千9百万円減少し、13億4千4百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は、10億4千1百万円（前年同期は16億4千万円の使用）となりました。

これは主に未収入金が15億1百万円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、1千7百万円（前年同期は5千万円の使用）となりました。

これは主に固定資産の取得による支出の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における該当事項はありません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 主要業務の実績

区分	内容	営業収益（百万円）	前年同期比（％）
転貸融資業務	財形住宅融資による利息及び手数料	9,217	80
財住金フラット35融資業務	財住金フラット35による利息及び手数料	510	113.4
民間融資業務	つなぎ融資による利息及び手数料	148	133.7
合計		9,876	81.7

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 転貸融資業務資金別融資実績

区分	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	前年同期比（％）
住宅新築資金（百万円）	6,187	166.9
新築住宅購入資金（百万円）	6,409	153.5
中古住宅購入資金（百万円）	1,998	136.8
住宅改良資金（百万円）	362	115.6
合計（百万円）	14,958	154.9

3【対処すべき課題】

当社における当面の課題は、財形住宅融資と財住金フラット35をより多くの方にご利用いただくこと、ならびに当社の融資制度を利用していただける新たな出資企業や業務提携先を開発することです。

そのため、住宅資金セミナーや個別資金相談会を一層充実させ、直接お客様に商品をPRできるよう営業力を更に強化するとともに、当社融資制度の優位性を広く伝え、新規出資や新規業務提携先の開発営業を継続的に実施してまいります。

また、当社は平成24年度から「確固たる経営基盤の確立と安定成長企業への転換」を基本方針とした「新中期3カ年経営計画」をスタートさせております。本年度は同経営計画の最終年度であることから、「厚生労働大臣登録福利厚生会社として、財形住宅融資をはじめとする住宅融資や企業内福利厚生サービスの提供を通じ、勤労者の財産形成を支援し、社会に貢献する」という当社の企業理念、ならびに「お客様から信頼される専門家集団」という当社がめざす企業像を役職員一同再認識し、より一層充実した取り組みを全社一丸となって行ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社の主要事業は、勤労者財産形成促進法に基づき当社へ出資する企業・団体の勤労者が住宅を取得・購入する際に、勤労者が積み立てた財形貯蓄残高を原資として独立行政法人勤労者退職金共済機構が資金を調達し、当社へ貸付け、当社が勤労者に対して「転貸」融資するという財形住宅融資事業であります。本事業は法令等に基づいた公的な制度融資であるという性質上、次のようなリスクが考えられます。

貸出金利について、独立行政法人勤労者退職金共済機構が調達し決定した金利で勤労者に転貸融資する制度であり、当社が金利決定に関与する余地がないことから、経済情勢により金利が変動する場合の影響を一般金融機関のように自社で制御することが難しい環境にあります。

当社の関与ができない財形貯蓄者数が近年減少傾向にあり、融資申込者の拡大が図りにくくなっております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。また、当社は財務諸表を作成するに当たり、会計方針についていくつかの重要な判断や見積りを行っております。これらの判断や見積りは、その性質上、一定の想定をもとに行われます。従って、想定する諸条件が変化した場合には、実際の結果が見積りと異なることがあり、結果として財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針については後述の注記事項に記載しております。

(2)財政状態の分析

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は、581,977百万円（前事業年度末は632,741百万円）となり、50,763百万円減少しました。そのうち財形転貸貸付金残高が、562,943百万円（前事業年度末は614,462百万円）と51,519百万円減少しました。これは、当事業年度の新規転貸融資実行は増加したものの約定・繰上返済が新規転貸融資実行を上回るためです。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は449百万円（前事業年度末は496百万円）となり、46百万円減少しました。その減少の主なものは、ソフトウェアの償却(36百万円)に伴うものです。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は、577,285百万円（前事業年度末は628,266百万円）となり、50,981百万円減少しました。そのうち財形借入金残高が、571,997百万円（前事業年度末は623,975百万円）と51,978百万円減少しました。これは、当事業年度の新規転貸融資実行は増加したものの約定・繰上返済が新規転貸融資実行を上回るためです。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は、244百万円（前事業年度末は253百万円）となり、9百万円減少しました。これは退職給付引当金の減少（12百万円）等に伴うものです。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は、4,897百万円（前事業年度末は4,717百万円）となり、180百万円増加しました。その原因の主なものは繰越利益剰余金の増加（169百万円）等に伴うものです。

(3)経営成績の分析

当事業年度における営業収益は9,920百万円（前年同期比18.2%減）、営業費用は9,632百万円（前年同期比18.4%減）、営業利益は287百万円（前年同期比12.5%減）、経常利益は286百万円（前年同期比15.3%減）、当期純利益は169百万円（前年同期比17.9%減）となりました。当事業年度における営業利益減の主な原因は団信保険関係収入の減少であり、当事業年度は766百万円（前年同期比8.6%減）を計上しております。

次期事業年度（平成26年4月から平成27年3月まで）においては営業費用は当事業年度並みを予定するものの、営業収益が当事業年度を下回ると見込まれるため、当事業年度を下回る営業利益を予定しております。

(4)キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当該事項はありません。

2【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額					従業員数 (人)
	有形固定資産			無形固定資産	合計 (千円)	
	建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	ソフトウェア (千円)		
本社 (東京都千代田区)	17,279	13,000	30,280	81,302	111,582	48 (4)
東京支社 (東京都千代田区)	-	-	-	-	-	14
大阪支社 (大阪市北区)	1,758	253	2,011	-	2,011	9
名古屋支社 (名古屋市中区)	1,008	1,590	2,599	-	2,599	4
仙台支社 (仙台市青葉区)	783	411	1,194	-	1,194	4 (1)
福岡支社 (福岡市博多区)	865	675	1,540	-	1,540	3
合計	21,695	15,932	37,627	81,302	118,929	82 (5)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。使用人兼務役員は含んでおりません。

2. リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

設備名	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューターほか (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5年	120	120
社用車 (オペレーティング・リース)	一台	5年	798	3,458

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,534
計	8,534

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成26年 3 月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年 6 月25日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,634	4,634	非上場・非登録	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式（注）当 社は単元株制度は採用し ておりません
計	4,634	4,634	-	-

（注） 当社の株式の譲渡については、当社取締役会の承認を要する旨、定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年3月31日	300	4,634	-	1,800	-	-

(注) 上記の減少は自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式 の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	61	7	2,234	4	0	14	2,320	-
所有株式数（株）	0	409	16	4,095	6	0	108	4,634	
所有株式数の割合（％）	0	8.83	0.35	88.37	0.13	0	2.33	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
財形信用保証株式会社	東京都千代田区神田淡路町1丁目2番地	257	5.55
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目2番6号	50	1.08
財形住宅金融従業員持株会	東京都千代田区麹町5丁目1番地	47	1.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	40	0.86
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	40	0.86
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	20	0.43
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	20	0.43
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目1番24号	20	0.43
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	14	0.30
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目2番8号	11	0.24
株式会社沖電気カスタマアド テック	東京都江東区木場2丁目7番23号	11	0.24
計	-	530	11.43

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,634	4,634	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,634	-	-
総株主の議決権	-	4,634	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は配当の基本方針として、期末に年1回の配当を行うことができる旨を定款に定めており、利益剰余金の一部を配当する場合は株主総会の承認を得ることとなっております。

また、当社は厚生労働大臣登録の福利厚生会社として安定的な経営体質の強化をはかることも基本方針としております。

以上をふまえて、当期に計上した利益剰余金につきましては、前期に引き続き全額内部留保とさせていただくことといたしました。

なお、内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化への対応など、有効に活用してまいりたいと考えております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		戸蒔 利和	昭和22年11月28日生	昭和46年7月 労働省入省 平成13年1月 厚生労働省大臣官房長 平成14年8月 同省職業安定局長 平成16年7月 同省厚生労働事務次官 平成18年9月 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構(現 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構)理事長代理 平成19年10月 同機構理事長 平成23年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	9
取締役社長 (代表取締役)		歌丸 潤	昭和28年6月30日生	昭和52年4月 大正海上火災保険株式会社(現 三井住友海上火災保険株式会社)入社 平成12年4月 同社大阪企業本部大阪自動車営業第二部長 平成13年10月 同社大阪企業第二本部大阪自動車営業第一部長 平成16年4月 同社東京自動車本部自動車営業第二部長 平成19年4月 同社執行役員東北本部長 平成21年4月 同社執行役員千葉埼玉本部長 平成22年4月 同社常務執行役員千葉埼玉本部長 平成24年4月 同社専務執行役員自動車営業推進本部長 平成26年4月 同社特別顧問 平成26年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	-
専務取締役	総務部長	高田 順弘	昭和26年8月24日生	昭和47年4月 労働省入省 平成8年1月 鹿児島県職業安定課長 平成16年4月 同省富山労働局長 平成19年4月 同省職業安定局労働市場センター業務室長 平成21年9月 公益財団法人産業雇用安定センター総務主幹 平成23年4月 同センター事務局長 平成25年6月 当社専務取締役総務部長(現任)	(注)2	9
常務取締役		末廣 利明	昭和30年7月26日生	昭和53年4月 安田火災海上保険株式会社(現 株式会社損害保険ジャパン)入社 平成16年4月 同社情報システム部長 平成17年4月 同社IT企画部長 平成20年4月 同社事務企画部長 平成21年4月 同社理事事務企画部長 平成21年7月 同社執行役員事務企画部長兼統合準備室 部長 平成21年11月 同社執行役員事務企画部長兼事務システム統合推進室長 平成22年4月 同社執行役員 株式会社損保ジャパン・システムソリューション(現 NKSJシステムズ株式会社)代表取締役社長(出向) 平成24年4月 同社常務執行役員 NKSJシステムズ株式会社代表取締役会長(出向) 平成24年6月 同社常務執行役員 平成25年4月 NKSJシステムズ株式会社代表取締役会長 平成26年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	-

名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	営業部長兼 東京支社長	高橋 武紀	昭和31年10月16日生	平成2年4月 当社入社 平成9年4月 当社名古屋支社課長 平成11年4月 当社営業部営業推進課長 平成12年4月 当社営業部次長 平成19年6月 当社営業部長 平成22年4月 当社営業部長兼東京支社長 平成25年6月 当社取締役営業部長兼東京支社長 (現任)	(注) 2	9
常勤監査役		木村 俊秀	昭和24年10月1日生	昭和48年4月 商工組合中央金庫(現 株式会社商 工組合中央金庫)入庫 平成14年3月 同社審査第二部長 平成15年3月 同社審査第一部長 平成16年3月 同社特別参与審査第一部長 平成16年8月 同社特別参与名古屋支店長 平成18年7月 中央協同株式会社専務取締役 平成22年6月 八重洲商工株式会社監査役 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	9
監査役		清水 博	昭和36年1月30日	昭和58年4月 日本生命保険相互会社入社 平成17年3月 同社商品開発部長 平成20年3月 同社主計部長兼総合企画部 部長 平成21年3月 同社執行役員総合企画部長 平成23年3月 同社執行役員総合企画部長兼震災 復興局 平成24年3月 同社常務執行役員総合企画部長 平成25年3月 同社常務執行役員審議役 平成25年7月 同社取締役常務執行役員 平成26年3月 同社取締役常務執行役員法人第一 営業本部長兼法人第三営業本部長 兼東日本法人営業本部長(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	-
監査役		中込 洋	昭和39年3月15日生	昭和62年4月 大正海上火災保険株式会社(現 三 井住友海上火災保険株式会社)入 社 平成14年4月 同社人事部人事グループ課長 平成16年4月 同社神奈川静岡本部浜松支店浜松 第二支社長 平成19年4月 同社東京企業第一本部総合営業第 六部第二課長 平成20年4月 同社東京企業第一本部総合営業第 六部次長兼第二課長 平成23年4月 同社北陸本部富山支店長 平成25年4月 同社金融公務営業推進本部公務開 発部長(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注) 2	-
計						36

- (注) 1. 監査役の木村 俊秀氏、清水 博氏、中込 洋氏は、社外監査役であります。
2. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから2年
3. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の締結のときから1年
4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、勤労者財産形成促進法に基づく厚生労働大臣登録の福利厚生会社として、当社へ出資する企業・団体の勤労者の資産形成に資することを事業としており、その事業の公共性から、経営の健全性、透明性を図り、社会的信頼に応える企業統治体制を確立することを基本方針としております。

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

会社の機関の基本説明

イ．当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任し、選任決議については累積投票によらない旨定款に定めております。

ハ．当社の取締役会は、全取締役5名で構成されており、年5回の定例取締役会と、必要あるごとに随時招集される臨時取締役会により、経営に関する重要事項について決定を行っております。

ニ．当社は監査役制度を採用しており、監査役3名は社外監査役であります。監査役は取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議（部長会）その他重要な会議に出席し、必要があると認めた時は意見を述べております。

当社の業務執行・監視の仕組み

概略は別図のとおりであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社では取締役会の他に毎月2回、必要に応じ臨時に経営会議（部長会）を開催し経営方針や経営課題について審議し、意思決定の迅速化と透明化を図っております。

経営執行の過程においては、諸法令および定款を遵守し、取締役会・経営会議（部長会）の合議機能、監査役会の監視機能を有効に発揮させております。

また、経営理念、業務の適正を確保する体制、社員行動指針などを制定し、社内に周知しております。

そのほか内部監査につきましては、平成19年7月1日より執行部門から独立した部門として監査室を設置し、適宜内部監査を実施しております。

内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査については、監査室が1名体制で年間の監査計画を策定のうえ、実施しております。監査室は、内部監査規程に基づき監査を実施したときには監査報告書を作成のうえ代表取締役に提出し、また監査結果を監査役に報告しており、監査役等と密接に連携を保ちながら監査の適正化および効率の向上を図るよう努めております。監査役監査については、監査役が監査計画を策定し、監査室の補助を受けて実施しております。監査役は、会計監査人と定期的に意見交換を行うなど連携し、計算書類等の適正な会計監査が行われるよう努めております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は勝野成紀氏、高岡勲氏および福田裕氏であり、東陽監査法人に所属し、当社に係る継続監査年数は勝野成紀氏および高岡勲氏は1年、福田裕氏は7年であります。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他2名であります。

社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外監査役である木村俊秀氏、清水博氏、中込洋氏と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第423条第1項の定める取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に関する事項を「リスク管理基本規程」として制定し、同規程に基づき各部署にリスク管理責任者を置き、部署ごとにリスクマネジメントを実施し、その状況について取締役会、監査役会、経営会議（部長会）に適宜報告し、その内容の把握と対策が迅速かつ正確に経営に反映される体制となっております。

また、当社が保有する顧客情報等の情報に関するリスク管理については、情報の種別に応じて情報管理基本規程、個人情報保護に関する基本規程、情報セキュリティ規程等の各種規程により体制を整備し、それに基づいた運用を実施することにより実効性を図っております。

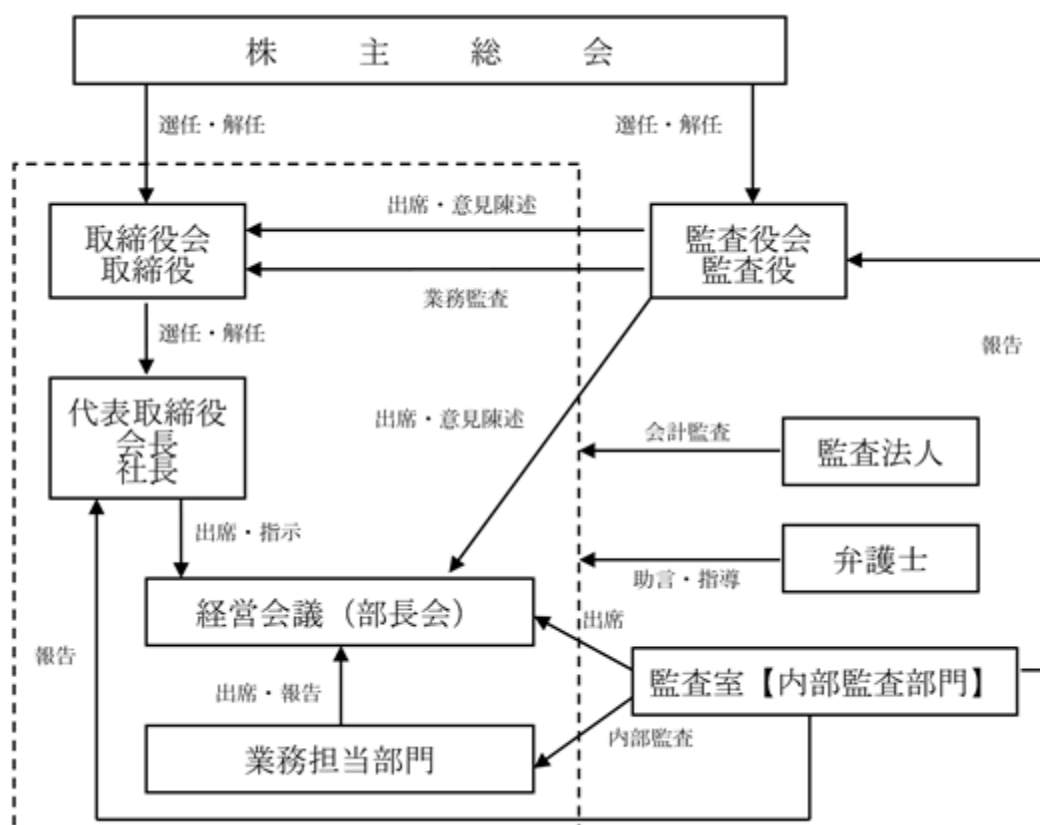
(3) 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	85,275	70,854	-	14,421	6
社外監査役	8,710	8,040	-	670	1

(注) 1. 取締役の基本報酬には使用人兼務役員に対する使用人給与相当額は含まれておりません。

2. 上記の退職慰労金の額は、役員退職慰労金引当金繰入額として費用処理した金額を含めております。

(別図)



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
7,000	-	7,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	4.2%
利益剰余金基準	0.8%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、非上場会社でありますので、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,403,967	1,344,743
財形転貸貸付金	614,462,844	562,943,823
営業貸付金	6,666,188	7,059,673
貯蔵品	774	816
前払費用	13,748	13,874
繰延税金資産	57,780	56,090
財形未収利息	451,194	356,833
未収収益	3,141	2,301
未収入金	8,674,439	10,176,350
立替金	346	336
その他	7,056	22,675
流動資産合計	632,741,482	581,977,520
固定資産		
有形固定資産		
建物	51,773	53,503
減価償却累計額	28,943	31,808
建物（純額）	22,830	21,695
工具、器具及び備品	74,700	76,534
減価償却累計額	55,161	60,602
工具、器具及び備品（純額）	19,538	15,932
有形固定資産合計	42,368	37,627
無形固定資産		
ソフトウェア	101,477	81,302
電話加入権	3,124	3,124
無形固定資産合計	104,602	84,426
投資その他の資産		
投資有価証券	117,690	134,489
関係会社株式	5,000	5,000
長期貸付金	4,697	3,953
長期前払費用	3,191	2,293
繰延税金資産	91,872	82,214
その他	126,804	99,881
投資その他の資産合計	349,256	327,831
固定資産合計	496,227	449,885
資産合計	633,237,709	582,427,405

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
財形借入金	623,975,421	571,997,103
短期借入金	1,550,000	2,950,000
未払金	23,613	40,660
未払費用	43,664	43,234
財形未払利息	2,264,468	1,776,224
未払法人税等	64,421	53,016
未払消費税等	9,629	14,344
預り金	170,231	231,613
前受収益	24,559	24,041
賞与引当金	72,694	69,683
その他	68,277	85,108
流動負債合計	628,266,980	577,285,030
固定負債		
退職給付引当金	227,877	215,028
役員退職慰労引当金	25,669	29,496
固定負債合計	253,546	244,524
負債合計	628,520,527	577,529,555
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,800,000	1,800,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300,000	1,300,000
繰越利益剰余金	1,615,530	1,785,386
利益剰余金合計	2,915,530	3,085,386
株主資本合計	4,715,530	4,885,386
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,652	12,463
評価・換算差額等合計	1,652	12,463
純資産合計	4,717,182	4,897,850
負債純資産合計	633,237,709	582,427,405

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
貸付手数料	216,026	210,972
受取手数料	346,424	424,021
償還手数料	295,437	277,336
財形受取利息	10,297,590	8,073,865
受取利息	99,489	129,135
団信保険関係収入	838,764	766,517
カフェテリアプラン事業収入	39,746	38,461
営業収益合計	12,133,479	9,920,310
営業費用		
金融関係費		
委託手数料	162,744	166,710
財形支払利息	10,383,265	8,157,673
支払利息	11,909	12,613
財形支払保証料	10,000	10,000
繰上償還手数料	7,502	6,139
金融関係費合計	10,575,421	8,353,136
その他の営業費用	¹ 1,229,749	¹ 1,279,809
営業費用合計	11,805,171	9,632,945
営業利益	328,308	287,364
営業外収益		
受取利息	6,288	2,655
受取配当金	3,165	3,219
雑収入	2,029	2,300
営業外収益合計	11,483	8,175
営業外費用		
保険解約損	1,693	9,301
雑損失	260	42
営業外費用合計	1,953	9,343
経常利益	337,837	286,197
特別損失		
固定資産除却損	² 82	² 14
震災関連費	³ 3,996	³ 4,031
特別損失合計	4,078	4,045
税引前当期純利益	333,759	282,151
法人税、住民税及び事業税	131,904	106,933
法人税等調整額	4,920	5,361
法人税等合計	126,983	112,294
当期純利益	206,775	169,856

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年 4 月 1 日　至平成25年 3 月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,800,000	1,300,000	1,408,754	2,708,754	4,508,754
当期変動額					
当期純利益			206,775	206,775	206,775
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	206,775	206,775	206,775
当期末残高	1,800,000	1,300,000	1,615,530	2,915,530	4,715,530

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,854	6,854	4,501,899
当期変動額			
当期純利益			206,775
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,506	8,506	8,506
当期変動額合計	8,506	8,506	215,282
当期末残高	1,652	1,652	4,717,182

当事業年度（自平成25年 4 月 1 日 至平成26年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,800,000	1,300,000	1,615,530	2,915,530	4,715,530
当期変動額					
当期純利益			169,856	169,856	169,856
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	169,856	169,856	169,856
当期末残高	1,800,000	1,300,000	1,785,386	3,085,386	4,885,386

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,652	1,652	4,717,182
当期変動額			
当期純利益			169,856
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,811	10,811	10,811
当期変動額合計	10,811	10,811	180,668
当期末残高	12,463	12,463	4,897,850

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	333,759	282,151
減価償却費	55,332	48,798
固定資産除却損	82	14
賞与引当金の増減額（ は減少）	572	3,011
退職給付引当金の増減額（ は減少）	9,298	12,849
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1,153	3,827
受取利息及び受取配当金	9,454	5,875
営業債権の増減額（ は増加）	62,572,029	49,718,825
営業債務の増減額（ は減少）	64,494,516	51,001,977
未払金及び未払費用の増減額（ は減少）	8,356	13,088
その他	32,366	28,175
小計	1,574,351	928,832
利息及び配当金の受取額	9,454	5,875
法人税等の支払額	75,495	118,286
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,640,392	1,041,244
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	50,808	18,723
貸付金増減額（純額）	729	743
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,079	17,979
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,690,471	1,059,223
現金及び現金同等物の期首残高	4,094,439	2,403,967
現金及び現金同等物の期末残高	2,403,967	1,344,743

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～24年

工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)による定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号(リース取引に関する会計基準)の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与支給に充てるため将来の支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法により算出)および年金資産の額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理について

消費税等は、税抜方式により処理しており、控除対象外消費税等は、当期の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

- 1 . 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度81%であります。

主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
役員報酬	77,182千円	78,894千円
給料手当	424,921	433,628
賞与	73,082	70,110
法定福利費	91,793	98,849
賞与引当金繰入額	72,694	69,683
役員退職慰労金繰入額	10,853	9,459
賃借料	93,568	93,778
減価償却費	13,624	12,162

- 2 . 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
工具、器具及び備品	82千円	14千円

- 3 .

前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

震災関連費3,996千円は、東日本大震災において被災した顧客の手数料等を免除したものであります。

当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

震災関連費4,031千円は、東日本大震災において被災した顧客の手数料等を免除したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,634	-	-	4,634
合計	4,634	-	-	4,634
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,634	-	-	4,634
合計	4,634	-	-	4,634
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
現金及び預金勘定	2,403,967千円	1,344,743千円
現金及び現金同等物	2,403,967	1,344,743

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ―― 2．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1 年内 834千円 1 年超 3,336千円 ―― 合計 4,170千円	1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ―― 2．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1 年内 798千円 1 年超 2,660千円 ―― 合計 3,458千円

(金融商品関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

当社は、財形転貸融資事業、フラット35融資事業およびこれらの事業に伴うつなぎ融資事業、また教育ローン事業を行なっております。財形転貸融資事業は、独立行政法人勤労者退職金共済機構からの資金調達、フラット35融資事業は、余資による運用、つなぎ融資事業は、銀行借入、教育ローン事業は、余資による運用で行なっております。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しており、デリバティブ取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

当社が保有する金融資産は、主として個人に対する財形転貸貸付金であります。財形転貸貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されていますが、全額が保証会社による保証が付いており、リスクを回避しております。

一方、当社が保有する金融負債は、主として独立行政法人勤労者退職金共済機構からの財形借入金であり、顧客からの毎月の財形転貸貸付金の回収資金で返済を行なっているため、財形転貸貸付金と同様に顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されていますが、全額が保証会社による保証が付いているため、リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 財形転貸貸付金	614,462,844	537,677,633	76,785,211
資産計	614,462,844	537,677,633	76,785,211
(1) 財形借入金	(623,975,421)	(547,395,814)	76,579,606
負債計	(623,975,421)	(547,395,814)	76,579,606

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

財形転貸貸付金

当社では、財形転貸貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負 債

財形借入金

当社では、財形借入金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
財形転貸貸付金	73,735,000	64,887,000	57,100,000	50,248,000	44,219,000	324,273,844
合計	73,735,000	64,887,000	57,100,000	50,248,000	44,219,000	324,273,844

(注3) 金銭債務の決算日後の返済予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
財形借入金	72,381,000	63,984,000	56,562,000	50,001,000	44,201,000	336,846,421
合計	72,381,000	63,984,000	56,562,000	50,001,000	44,201,000	336,846,421

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組指針

当社は、財形転貸融資事業、フラット35融資事業およびこれらの事業に伴うつなぎ融資事業、また教育ローン事業を行っております。財形転貸融資事業は、独立行政法人勤労者退職金共済機構からの資金調達、フラット35融資事業は、余資による運用、つなぎ融資事業は、銀行借入、教育ローン事業は、余資による運用で行っております。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しており、デリバティブ取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

当社が保有する金融資産は、主として個人に対する財形転貸貸付金であります。

財形転貸貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されていますが、全額が保証会社による保証が付いており、リスクを回避しております。

一方、当社が保有する金融負債は、主として独立行政法人勤労者退職金共済機構からの財形借入金であり、顧客からの毎月の財形転貸貸付金の回収資金で返済を行なっているため、財形転貸貸付金と同様に顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されていますが、全額が保証会社による保証が付いているため、リスクを回避しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位: 千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 財形転貸貸付金	562,943,823	490,012,696	72,931,126
資産計	562,943,823	490,012,696	72,931,126
(1) 財形借入金	(571,997,103)	(498,989,825)	73,007,278
負債計	(571,997,103)	(498,989,825)	73,007,278

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

財形転貸貸付金

当社では、財形転貸貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負 債

財形借入金

当社では、財形借入金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
財形転貸貸付金	67,496,000	59,404,000	52,281,000	46,013,000	40,496,000	297,253,823
合計	67,496,000	59,404,000	52,281,000	46,013,000	40,496,000	297,253,823

(注3) 金銭債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
財形借入金	66,694,000	58,918,000	52,048,000	45,979,000	40,618,000	307,740,103
合計	66,694,000	58,918,000	52,048,000	45,979,000	40,618,000	307,740,103

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式5,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	23,907	12,389	11,517
	小計	23,907	12,389	11,517
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	83,869	92,820	8,950
	小計	83,869	92,820	8,950
合計		107,776	105,209	2,567

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 9,913千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式5,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	124,575	105,209	19,365
	小計	124,575	105,209	19,365
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		124,575	105,209	19,365

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 9,913千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出型の中小企業退職金共済制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	327,530
(2) 年金資産(千円)	108,882
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	218,648
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	-
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	-
(6) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円)	218,648
(7) 前払年金費用(千円)	9,229
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(千円)	227,877

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用(千円)	4,283
(1) 勤務費用(千円)	698
(2) 中小企業退職金共済掛金(千円)	3,585

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載すべき事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出型の中小企業退職金共済制度を併用しております。

当社が有する退職一時金制度および確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	218,648千円
退職給付費用	27,708
退職給付の支払額	26,622
制度への拠出額	13,065
退職給付引当金の期末残高	206,668

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	106,543千円
年金資産	114,903
	8,359
非積立型制度の退職給付債務	215,028
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	206,668
退職給付引当金	215,028
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	206,668

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 27,708千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、3,650千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	27,630千円	24,835千円
賞与引当金に係る法定福利費	3,754	3,445
未払事業税	5,929	4,044
退職給付引当金	81,689	76,636
役員退職慰労引当金	9,450	10,512
貸付手数料	20,188	23,506
その他	6,331	6,290
小計	154,974	149,269
評価性引当額	4,406	4,062
繰延税金資産合計	150,568	145,206
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	914	6,901
繰延税金負債合計	914	6,901
繰延税金資産の純額	149,653	138,304

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(注) 前事業年度および当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、個人住宅融資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、個人住宅融資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成24年 4 月 1 日 至平成25年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年 4 月 1 日 至平成26年 3 月31日）

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報 ）

	前事業年度 （ 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日 ）	当事業年度 （ 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日 ）
1 株当たり純資産額	1,017,950.42円	1,056,938.00円
1 株当たり当期純利益金額	44,621.39円	36,654.47円

（ 注 ） 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （ 自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日 ）	当事業年度 （ 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日 ）
当期純利益金額（千円）	206,775	169,856
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	206,775	169,856
期中平均株式数（株）	4,634	4,634

（ 重要な後発事象 ）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の１００分の１以下であるため、財務諸表等規則第１２４条の規定により作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	53,503	31,808	2,865	21,695
工具、器具及び備品	-	-	-	76,534	60,602	7,654	15,932
有形固定資産計	-	-	-	130,037	92,410	10,519	37,627
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	811,110	729,808	36,635	81,302
電話加入権	-	-	-	3,124	-	-	3,124
無形固定資産計	-	-	-	814,234	729,808	36,635	84,426
長期前払費用	5,036	-	844	4,191	1,898	53	2,293

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の１００分の１以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
財形借入金	623,975,421	571,997,103	1.273	-
１年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
短期借入金	1,550,000	2,950,000	1.475	-
合計	625,525,421	574,947,103	-	-

(注) 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	72,694	69,683	72,694	-	69,683
役員退職慰労引当金	25,669	9,459	5,632	-	29,496

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

内訳	金額（千円）
現金	745
預金	
（普通預金）	1,337,310
（郵便貯金）	6,687
小計	1,343,998
合計	1,344,743

ロ．財形転貸貸付金

相手先	件数	金額（千円）
個人	49,819	562,943,823

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
株券の種類	1 株券、5 株券
剰余金の配当の基準日	3 月31日
1 単元の株式数	－ － － － －
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社本店 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の発行または返還、喪失、汚損または毀損による株券の交付 の場合は、株券 1 枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報（注）
株主に対する特典	該当事項はありません。
定款による株式譲渡制限	あり

（注） 当社は、金融商品取引法第24条第 1 項の規定により有価証券報告書を提出しておりますので、会社法第440条
第 4 項の規定により、決算公告を行っておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第 2 4 条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第31期）（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）平成25年 6 月26日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第32期中）（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）平成25年12月20日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

財形住宅金融株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	勝野	成紀
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高岡	勲
指定社員 業務執行社員	公認会計士	福田	裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている財形住宅金融株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形住宅金融株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。